

## 令和5年度鳥取県地域自立支援協議会第2回就労支援部会

(中嶋課長補佐) 皆様、おはようございます。鳥取県障がい福祉課の中嶋です。令和5年度鳥取県地域自立支援協議会第2回の就労支援部会のほう開催させていただきたいと思います。それでは開催に当たりまして、まず、障がい福祉課長の中野より一言御挨拶をさせていただきます。

(中野課長) 皆様、おはようございます。鳥取県障がい福祉課長の中野です。今回は就労支援部会の2回目ということで、いつもよりペースは速いのですが、昨年度来よりずっと議論させていただいている、いわゆるB型に係る総量規制の質的な部分の評価というのをどうしていくかというところについて、昨年度末から議論を始め、今年度頭には指標をお見せし、意見をいただいて、さらに皆様から意見をいただきまして、それについてさらに整理をし、修正をし、今回に至るということになっています。今日また議論させていただいて、ここでできたらこういう形でいくということで、合意形成ができたならと考えております。

また、就労選択支援というのができますが、それについて県内どう進めていくかということも併せて御意見をいただきたいなと思って議題に設定をしております。ということで、本日もどうぞよろしく願いいたします。

(中嶋課長補佐) それでは、本日の資料の確認ですけれども、資料につきましては次第に記載のとおり、資料の1～資料の4まで。あと、参考資料として資料の1、2のほう添付させていただいております。また、本日の欠席者につきましても、添付しております委員等名簿のとおりですので、また御確認いただけたらと思います。

それでは、早速議事のほうに移ってまいりたいと思いますけれども、ここからは部会長であります尾崎さんのほうに進行のほうお願いできたらと思います。尾崎さん、よろしく願いいたします。

(尾崎部会長) 皆様、おはようございます。地域生活支援センターみんなの家という鳥取市にあります相談支援事業所の相談支援専門員の尾崎と申します。このたびから、就労支援部会の部会長ということで、こちらの進行などを務めさせていただくことになりました。皆様の御協力もいただきながら進行していけたらと思いますので、どうぞよろしく願いします。それでは早速議事に移ります。次第の議事の1番の就労継続支援B型事業所の総量規制に係る評価指標等についてということで、中嶋さん、御説明お願いします。

(議事1について議論)

(議事2)

(永見係長) はい。就労担当しております永見と申します。それでは資料4の就労選択支援の創設についてという資料で御説明させていただきます。就労系サービス事業所等運営されておられる運営法人等の方は御存じのところかとは思いますが、令和4年12月の障害者総合支援法の改正にて、新たな就労支援サービスとして就労選択支援が創設されることとなりました。ただ、これは施行まで3年間の準備期間が設けられており、国のほうでは実際の本実施は令和7年の10

月からなる見込みです。具体的にこれはどういった制度かという点、まず現行の就労アセスメントとかでは、例えばB型の事業所を新しく利用される、特別支援学校等を卒業されたりであるとか、これまで就労経験がなくB型で事業所を利用したいという方については、原則、就労移行支援事業所のアセスメントを実施したり、逆に就労支援事業所と移行支援事業所がない市町村においては、なかぼつセンターさんが就労アセスメントを実施されて、実際にサービス利用に向かっていく。A型事業所とか移行支援事業所を使う際については、サービスを利用する時点で、もうどこの事業所かというのをある程度決めておいて、暫定期間、暫定支給決定の中で事業所さん自体が就労アセスメントを実施している体制というのが現行のところになります。この令和7年10月から行われる就労選択については、基本的に就労選択支援事業所というところができます。まず、サービスを利用されたいというときには、初めにこの就労選択支援を利用することになります。

それで、この中で就労アセスメントの手法を活用しながら、実際にその方が長所であるとか、必要になる支援であったり、どういったところを配慮すればいいかという情報を整理した上で、アセスメント結果をもとに、どの就労系障害福祉サービスを利用するのか、例えばその方がもともとBかなと思っていてもやってみたらやっぱりAがよかったり、移行支援事業所がよかったり、逆に一般就労に向かわれてはというような、そういったどういうことを目指すかということ进行调整して、障がい者本人が就労先であったり、働き方についてよりよい選択ができるようにする目的でつくられております。それでこのちょっと特徴的なところとしては、これまでは単独の移行支援事業所等がアセスメントを行っていたところなのですが、市町村やハローワークであったり、なかぼつセンター等の多機関連携によるケース会議を行って、障がい者の本人の方とも共同してアセスメントを実施して、事業所等を選択するということが盛り込まれております。

2ページ目をちょっと開いていただきまして、ただ、この制度自体、今、令和7年度からの施行に向けて現在、国のほうで調査研究事業の準備が進められている段階なのですが、なかなかその具体的な運用方法が見えてくるのは当面先になる見込みとなっております。ただ、施行に当たって、いきなり令和7年度になったタイミングですぐスタートが切れるように、ある程度県内の関係機関が足並みをそろえて円滑なスタートを切るためにも、こういう部会の場であるとか、関係機関様が集まる場所で議論を開始して、認識共有や準備を進めておく必要があると考え、今回議論に上げさせていただきました。

今後、議論の視点としてどういうものが考えられるかというのをこの場でちょっと幾つか御意見等いただきたいなと考えているところなのですが、県として今、考えられるようなものとしては、例えば県内の就労アセスメントに関する現状の把握、実際に県内でのアセスメントの実績であるとか、機関ごとのその手法の違いであるとか、課題の整理などを行う。もう1つに、今後、就労選択支援を実施する場合にアセスメントに関する関係機関がどういう役割を担っていくかというそういう整理、それで3つ目に今ある県内の就労アセスメントの手法、今、聞き取り等行っているところだと、西部のなかぼつセンターさんのほうでつくられているようなアセスメントシート等使われていることが多いと思うのですが、そういった手法や機能等の統一などの議論は進めていく部分としては考えられるかなと考えているところです。ただ、まだこの議論の視

点も一部のところですので、皆様のほうから御意見等いただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

(尾崎部会長) すみません。永見さん、ありがとうございました。では、新しい制度が始まるということですが、今日は何かを決定するっていうわけではないのですが、準備の第1弾として少し皆さんの御意見などいただきたいと思うのですが。私がそもそもちょっと理解してないのが最初質問させてもらってもいいのでしょうか。結局この就労選択支援を利用しないといけないということですが、例えば私、相談員として長期の入院の方とかで、本当に居場所として就労のBを利用したいとか、地域移行支援を使って入院中から就労のBに慣れて、人間関係をつくって退院していただくっていうようなこともしているのですけれども、今度この就労選択支援が入ったら、まずはこの就労選択支援事業所に関わってもらわないといけないという認識でよろしいでしょうか。

(永見係長) はい。すみません。まだ国のほうから具体的なちょっと指標等が出てない段階なのですが、現在5年の6月に国のほうが政令事項、省令事項等定めた中で、直B、学校等に通われている生徒さんが行かれる場合とかについては、原則就労選択支援を利用していくこととなっているのですが、先ほど尾崎さんからおっしゃられたような、その長期の入院をされておられたりであるとか、障がいの特性や病状等に合わせて本人の病状だったりであるとか、例えば同様のアセスメントが既に実施されているという場合については、この就労選択支援が例えば利用が困難である場合等についてはある程度考慮するということが盛り込まれる予定になっているそうです。なので、必ずしも今、全てのB型を使う方が必ず使ってくださいという組立てにはなっておられないという方針だそうです。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。安心しました。では、私が先に質問してしまったのですけれども、質問も含めてちょっと今後課題となるようなことや、県のほうで上げていただいています議論の視点なども踏まえて御意見いただけたらと思います。大森さんお願いします。

(大森オブザーバー) すみません。就労アセスメントについては、結構、学校であったり、企業雇用課であったり、福祉であったり、視点が違うっていう課題は前からあったところで、今、西部のなかぼつ、しゅーとですね、の評価では、評価シート鳥取版っていうのを使ってやっておられますし、西部の就労移行事業所でも使っておられると思います。それで、米子市でも使っておられると思いますので、この鳥取版っていうのをつくって鳥取県でちょっと視点をそろえましょうっていうのを数年やってきているところがあるので、新規で何かつくるっていうよりは今まで使ってきて広げようとしていたものをもっと周知していくっていうほうがやりやすいのかなっていうのは思っています。以上です。

(尾崎部会長) 大森さんありがとうございました。この鳥取県版をつくっていったらっていうところで、今、西部のほうの視点というところと、中部や東部のほうも何かつられているんでしょうかね。

(大森オブザーバー) 一応ね、サビ管研修であったりとか。県の従業者研修の就労分野の個別支援計画の作成のときには、このシートを使ってアセスメントを取るっていう研修もやっています。

(尾崎部会長) はい、分かりました。ありがとうございます。ほかに御意見ありますでしょうか、課題となるようなことでもいいですし、御質問でもいいのですが。牧田さんお願いします。

(牧田オブザーバー) はい。琴の浦です。現在、教育行政から学校へというルートでこのことに関わる情報は流れてきていませんでした、それで一方で、今出ました西部のなかぼつさんのほうからは情報提供をいただいて、本校の場合は先日職員研修でこの移行支援でさっき出た西部版のアセスメントを体験してみようというようなことをやっていたり、西部の特別支援学校では、B型以外の方でも先行実施してアセスメントをやってみたという話も聞かせてもらっているところです。現状はそういうところに言えばとどまっているということで、この資料で今後の議論の視点ということが出されているときに、思いますのはやはり現状で、現場同士でつながって情報のやり取りをされていて、やっぱり本来的ではないので、教育行政、御予定には特別支援教育課がその議論の場にやはり位置づけられていて、学校のほうに情報が下りてくるっていうのがふさわしい在り方なのかなっていうところは思っているところです。以上です。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(濱田オブザーバー) すみません。クロスジョブ濱田ですけれども。西部では先ほど大森さんからも紹介がありましたように、先行実施というか、これに向けての動きを始めています。それで、私がそこで感じたのが、先日、特別支援学校の方の就労アセス、直Bアセスを取りに行ったときに、西部には就労移行支援事業所が3か所あるのですけれども、その3か所となかぼつさんと、このアセスメントをちょっと交流したのですね、各それぞれの事業所が取ったアセスメント。そしたらやっぱりばらつきがあるのですよね。そしたらこのアセスメント共通のツールを使って鳥取県版はもちろん使っているのだけれども、やはり各担当者だったりとか、事業所だったりに左右されていくのだろうなっていうことを感じました。

そういう意味では、教育だったり、医療だったりとか、それでハローワーク、市町村の窓口っていったいどんな機関との連携、それでこのいいところは、本人とも一緒にケース会議を行うっていうようなそんなところですよ。それで、その見立てがそろってないとやっぱり見る人によって全然違ってくるのだろうなっていうふうには思った次第です。それで、特に、このやっぱり障がい概念が社会的障壁っていうところになっているっていうところではどう見ていくのか、本人の問題なのか、それとも社会的障壁としてハードルを下げていくのだろうか、環境調整をしていくのだろうかという、この辺によって全然違ってくるのですよね。なので、そういった意味ではこれが始まってからいろんな指標がまだあんまり形はつくられてないんだけど、その出たときからその目線をそろえていこうみたいなところっていうのは、ちょっと遅いんじゃないかな。そしたらやっぱり先行実施みたいなところの動きはつくっていくべきだろうなっていうのは感じております。以上です。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。私のほうから1つ皆さんに質問なのですが、先ほどからも出ているアセスメントのばらつきのところの人材というか、スキルの問題もあるのかなと思うのですけれども、今現在はこういう担当者向けの何か研修とかは実施されているのですかね。各分野で少しアセスメントにばらつきがあるっていうのは、何となくイメージできるのですが、例えばなかぼつさんの中でとか、そういうアセスメントをする事業所さんの中でとか

で何かそういう研修などはしておられるのでしょうか。私が知らないので教えていただけたらと思うんですが、どなたでもいいです。

(大森オブザーバー) すみません。大森ですけど。

(尾崎部会長) はい、お願いします。

(大森オブザーバー) 先日も聞いた話ですけど、米子養護学校の職員を対象に研修をしたという話は聞いています。

(尾崎部会長) ありがとうございます。竹森さん、お願いします。

(竹森委員) すみません。私はいろんな見立てがあっていいと思います。私自身もだけど、やっぱり学校で見せる顔と事業所の顔と家庭の顔とやっぱりそれぞれ違うし、見立てる側、環境とか相手によってそれだけ違いがあるっていうことを別にアセスすればいいだけであって、みんなが共通のツールはいいと思います。東部もおっしゃっていたように、しゅーとさんがつくられたシートを大体の事業所使っておられると思うし、私も使っています。それでもそれぞれ見立てる側で違うっていうのは、それはもちろんだと思います。

うちの事業所においても同じ利用者に対しての支援会議をしてもかなり違います。職員同士やっぱりその視点も違うから、だから研修したり、いろいろ情報共有したりはするんですけど、その中でもやっぱり違います。だから、いろんな表情や思いを本人さんが持っていて、こういう環境やこういう相手だったらこういういい面が出てくるよねとか、ちょっとやっぱり緊張するとよさが出ないよねとか、そういう意見があってありきだなんて私は思います。以上です。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。

(牧田オブザーバー) 琴の浦牧田です。先日研修を行って勉強したばかりの生半可な知識なんですけど、紹介しております、これ具体的にはしゅーとさんに教わったんですけども、就労アセスメントの目的は一般就労ができるか、できないかっていうところを見定めるということではなくて、どの部分なら伸ばせるかその力を。そしてどの部分は難しいから環境調整等の配慮が必要であるかっていうようなその点を見極めるのが目的であると言われていました。それで、今、出ている見立てがそれぞれ異なるっていうことも含めて、あなたは、一般は無理ですよとかいうことになりますと、本人や保護者の思いとの食い違いが出てきたりしてトラブルに発展するということも予想されますので、その辺が何のためにやるかということも含めて、丁寧に議論はして共通理解していくことが必要なのかなっていうふうに思っています。はい。以上です。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。そろそろいいお時間になってきたんですけれども。ここら辺について長瀬さんは、今日は御出席ですか。

(長瀬オブザーバー) はい。鳥取障害者職業センターの長瀬です。

(尾崎部会長) もしよろしかったら一言、御意見をいただけたらと思いますが。

(長瀬オブザーバー) はい。この選択就労支援に関わります新たなサービスというところなんですけども、現時点で、こちら鳥取障害者職業センターのほうかどのように関係性を持たせていただけるのかというところは、まだ具体的にこちらのほうも上のほうから下りてはきていない状況ではあります。また、障害者職業センターのほうで行っていますアセスメントのやり方ですね、そのまま活用できるかどうかというのは不明ですが、いずれにしても今後、何かの形で御協力、

御支援等させていただけるのではないかというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。以上になります。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございます。乾さん、おられますでしょうか。

(乾委員) 勉強させていただいて、意見はなしということで、聞かせていただきました。大変心強い皆さんの意見で親としては本当に嬉しく思いました。ありがとうございます。

(尾崎部会長) 御意見ありがとうございました。皆さんからいただいた意見を踏まえて、また御検討いただけたらと思うのですが。

(中野課長) はい。ありがとうございます。皆様からいただいた意見を踏まえて、まずはその西部でいろいろ動かされていたりとか、それぞれ動かされていたりはするのですが、県内である程度足並みをそろえていったほうがいいと思いますので、それぞれの動きをテーブルに乗せて施行までにどういうのが必要かっていうのを関係者みんなで議論するような場をつくっていきたいと思います。その際、アセスメントのやり方はある程度そろえつつも、中身に差が出るのはおっしゃるとおり、その場面によって違ったりもするので、そこを、その差が生まれ得るといふ部分も含めて認識共有をしていくってということなのかなと理解しました。

また、牧田校長におっしゃっていただいたその教育との連携はまさにおっしゃるとおりだなと反省をしまして、直Bとかが1つ論点になっているにもかかわらず、特別支援教育課とはあまりこの件については、まだ話はしてないので、厚労省サイドも足りてないですけども、県の中では少なくとも早めに教育サイドと連携を取って進めていきたいと思っています。いずれにせよ、議論が深まるのはここからですので、時間的余裕を持ってやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(尾崎部会長) はい、ありがとうございました。これで議事のほうは終わりたいと思います。中嶋さん、そのほかございますでしょうか。

(中嶋課長補佐) はい。尾崎さん、ありがとうございました。最後、こちらのほうから締めの方させていただきますと思います。

(中野課長) はい。皆様、長時間にわたりありがとうございました。障がい福祉課長中野です。B型の総量規制に係る評価指標については、先に私がちょっとこんな感じでとまとめさせていただいた方向でいきたいと思っています。それで、直したものをまた皆さんにメールなりで共用しますので御確認をください。それで、具体的なスタート自体はちょっと内部手続もありますので、ここからっていうのはまた決め次第お知らせをしたいと思っています。また、ちょっと細かい部分ですね、収支計画を、じゃあ、具体的にどれとどれを出せばいいのか、みたいところは、ちょっとやりながら詰めていく必要があるのですが、皆様の目線でまたそういう細かい運用面でもこうしたほうがいいのか、これはどうなのみたいなのがあれば教えていただければ運用の中でやっていきたいと思っていますので、ぜひその辺りアドバイスをお願いできればと思います。

また、事業計画書なのですが、あまり明確に議論はなかったのですが、もしこっちは何かこれだと出せないとか、これだとよう分からんみたいなのがあれば全然直しますので、ちょっと意見をいただければと思っています。視点としてはあまりに項目にこの評価指標に分けて細かく事業計画書の様式をつくってしまうと、あたかも何か点数を取りにいくための事業計画書み

たいになってしまうので、あえてちょっと計画書自体はざっくりとした項目だけにして必要なことを書いてもらって、それで、濃淡が出るようにするという仕掛けで考えていますので、あまり枠自体を細かくすることは考えてないのですけれども、ちょっとそういう視点も踏まえながら、もし何か御意見があればお願いします。

それで、最後に選択支援については先ほど述べたとおりです。ちょっと今回はトゥーマッチな議論になってしまいましたが、お付き合いいただいて本当にありがとうございました。

(中嶋課長補佐) はい。皆さん長時間にわたりましてありがとうございました。以上を持ちまして第2回の鳥取県地域自立支援協議会の就労支援部会のほう閉会させていただきたいと思えます。皆さんお忙しいところ長時間にわたりありがとうございました。